



株式会社たかせんテレコム 「えるぼし」認定通知書交付式

香川労働局(局長: 亀澤典子)は、女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主として、平成30年1月23日付けで、株式会社たかせんテレコム(本社: 高松市)を「えるぼし」認定しました。同社は「えるぼし」認定の5つの基準全てを満たした第3段階での認定を受け、香川県内では5社目の「えるぼし」認定企業となりました。

平成31年2月7日、香川労働局において、「えるぼし」認定通知書交付式を実施しました。

☆認定通知書交付式の様子☆



(認定通知書交付時の様子)



(たかせんテレコムの皆様と香川労働局長)

交付式終了後、企業の皆様と香川労働局長、雇用環境・均等室長が懇談を行いました。

☆懇談会の様子☆



●交付式、懇談会にご出席された企業の皆様

株式会社たかせんテレコム

<取締役業務統括部長>

ふるいちこうぞう
古市幸三 氏

<業務部課長>

たなかまさこ
田中雅子 氏